

株式会社プラステン 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和2024年7月1日から令和2027年6月30日
- 2 当社の課題 雇用形態ごとの労働者に占める女性正社員の割合が少ない
- 3 目標 正社員にしめる女性の割合を20%以上にする。
- 4 取組み内容 2024年7月～
 - ・正社員希望者の中途採用募集を積極的に行う。
 - ・女性従業員に対し、正社員希望の有無についてヒアリング行う。
 - ・正社員希望者者に対し今後のキャリアプランに関する面談等を実施する。
 - ・正社員希望者に対する研修プログラムの検討を行う。